### 船橋市火災調査規程実施要綱

### 第1条 趣旨

この要綱は、船橋市火災調査規程(平成21年船橋市消防局訓令第3号。以下「規程」 という。)第67条に基づき、規程の施行及び事務処理に関して必要な事項を定める。

### 第2条 署調査員の指定及び責務 (規程第2条、第9条関係)

規程第2条第9号及び規程第9条の消防署長(以下「署長」という。)が署調査員と して指定する所属職員とは、管轄する指揮隊(以下「消防係」という。)に配属された 職員及び本署の消防部隊に配属された職員のうち、消防士長以上の階級にある者の中か ら1人を指定する。

- 2 署調査員は、調査業務を適正に推進するため、他の職員に対し積極的に指導又は助言 を行わなければならない。
- 3 署調査員のうち消防係は、一連の火災調査業務に関し総括責任を有し、火災の規模、 管轄調査班の担当状況等を踏まえ調整を図るものとする。
- 4 前項以外の署調査員は、配属部隊での活動を基本とし、調査員育成の観点から消防係の行う調査業務に加わるものとする。

#### 第3条 調査責任(規程第8条関係)

調査の責任区分は、次のとおりとする。

- (1) 運行中の車両の火災は、主として消火活動を行った場所を管轄する署長が調査責任を有する。
- (2) 複数の管轄区域にまたがる延焼火災は、出火箇所又は火元を管轄する署長が主として調査責任を有し、相互協力のもと1件の火災として処理するものとする。
- (3) 隣接市からの延焼火災は、最初に延焼した消防対象物を管轄する署長が調査責任を有し、当該対象物を火元とし、管轄区域内で発生した火災に準じて調査を行うものとする。

## 第4条 調査班の編成等(規程第10条関係)

規程第10条第3項の調査班は、要綱第18条に基づく局調査員が主体となる調査に おいては、調査広報係及び予防課長が指定した予防課職員をもって編成し、署調査員が 主体となる調査においては、消防係及び現場最高指揮者が指定した消防部隊並びに必要 に応じたその他の職員をもって編成する。

- 2 編成された調査班には調査班長を置き、調査を実施するものとする。
- 3 調査班長は、調査広報係長又は消防係長とし、不在の場合は調査班内の上席者がその 任にあたるものとする。
- 4 調査班長は、調査活動の指揮をとるとともに、調査員の任務分担を明確にして円滑な調査業務の実施に努めなければならない。

### 第5条 立入証票(規程第21条関係)

立入証票は、船橋市消防立入検査証規則(平成15年船橋市規則第128号)による。

## 第6条 質問調書等の録取要領 (規程第22条関係)

質問を行うにあたっては、被質問者の任意の供述を得るようにするとともに、個人の プライバシーに関する事項を質問する場合は、第三者が不在の場所で行うものとする。

2 外国人に対する質問は、規程第13条に定める通訳人等を活用し、正確な情報を得る ものとする。

## 第7条 少年等の立会人 (規程第23条関係)

少年等に対して質問する場合は、親権者を立会人とする。但し、親権者が不在の場合は親権者以外の親族、教諭、雇主等を立会人とする。

### 第8条 火災件数の取扱い (規程第27条関係)

火災件数の取扱いに関する詳細は、次のとおりとする。

- (1) 1件の火災として取扱うもの
  - ① 1つの消防対象物で、1箇所から出火した火災
  - ② 1つの消防対象物で、出火点が2箇所以上ある火災で次によるもの
    - ア 地震、落雷等の自然現象による多発火災
    - イ 漏電点が同一の漏電による火災
    - ウ 同一人又は意思、連絡のある2人以上の者による連続放火又は火遊びによる火 災
  - ③ 隣接市からの延焼火災
- 2 飛火による火災及び同一の消防対象物で、火災現場から消防隊が引き揚げた後に発生 した火災は、別件の火災とする。

#### 第9条 建物火災における建物の取扱い基準(規程第29条関係)

建物としての最低基準は、原則として床面積が1.5平方メートル以上のもので、通常人が容易に出入りできる高さ(概ね1.8メートル以上)を有するものとする。但し、

構造上建物として取り扱うことが不適当なものは、この限りでない。

第10条 焼損床面積等の取扱い (規程第31条関係)

焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、建物としての機能が失われた部分の水平投影面積で算定する。

- 2 焼損表面積は、建物の焼損が立体的に及ばなかった場合、建物としての機能が失われ た部分の面積で算定する。
- 第11条 事後聞知火災の取扱い(規程第32条関係)

火災鎮火後の内容で覚知した火災(以下「事後聞知火災」という。)の調査は、次の とおりとする。

- (1) 事後聞知における火災の認定は、調査員が火災現場(焼損又は爆発による損害物件) を現認することを原則とする。
- (2) 事後聞知火災の出火時間及び鎮火時間は、焼損物件及び関係者の供述等を総合的に 判断し決定するものとする。ただし、出火時間及び鎮火時間の決定が困難な場合は、 出火月を推定し、出火日時を不明とすることができる。

## 第12条 世帯の算定 (規程第33条関係)

世帯の算定は、住居及び生計を共にしている人の集まり又は独立して住居を維持する 単身者を1世帯とし、次に掲げるものについて当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める学校、同法第82条の2に 定める専修学校又は同法第83条第1項に定める各種学校に在学している者で、通学 のための寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊 している棟ごとに1つの世帯とする。
- (2) 病院又は診療所に引き続き3ヶ月以上入院し、又は入所している者は、その棟ごとに1つの世帯とする。
- (3) 老人ホーム、肢体不自由者厚生施設等の入所者は、施設ごとに1つの世帯とする。
- (4) 自衛隊の営舎に居住する者は、隊ごとに1つの世帯とする。
- 2 前各号に掲げるほか、世帯数の算定方法については、国勢調査関係法令及びこれらの 法令の規定に基づく細則等の例によるものとする。

#### 第13条 り災世帯及びり災人員の計上(規程第33条関係)

り災世帯は、人の現住する建物(付属建物を除く。)又はその収容物がり災したときに計上する。

なお、共同住宅については、居住のために占有する部分又はその収容物がり災したと きとする。

2 り災人員は、原則としてり災世帯の構成人員を計上する。

なお、寄宿舎、下宿等については、被害を受けた部屋の居住人員を計上し、共有部分で受けた火災損害については、実際に被害を受けた人員のみ計上する。但し、雇い主の世帯と居住を共にする単身の住み込み雇われ人(生計の有無は問わない。)は、人数に関係なく雇い主の世帯に含み計上する。

## 第14条 損害額の算定基準(規程第34条関係)

損害額は、再建築費又は取得価格等を基本とし、減価償却を行って時価額を評価し算 出する。

## 第15条 火災による死傷者 (規程第35条関係)

火災現場において火災に直接起因するとは、客観的相当因果関係において死亡又は負傷した原因を遡ると火災現象に起因したものをいい、病気が起因したものは除かれる。

- 2 火災による死傷者とは、火炎、高熱、煙、その他の有毒ガス等が人体に影響を及ぼして死亡若しくは負傷した者をいう。
- 3 震災に伴う火災で、火災現場における死者のうち死因が判明しないものについては火 災による死者とする。

### 第16条 出火原因の分類(規程第36条関係)

出火原因の分類は、発火源、経過、着火物及び出火箇所とし、その意義は次の各号に 掲げるとおりとする。

- (1) 発火源とは、出火に直接関係し、又はそれ自体から出火したものをいう。
- (2) 経過とは、出火に関係した現象、状態又は行為をいう。
- (3) 着火物とは、発火源によって最初に着火したものをいう。
- (4) 出火箇所とは、火災の発生した箇所若しくは火災の発生したと推定される箇所をいう。

#### 第17条 現場の保存(規程第38条関係)

現場の保存にあっては、次の各号に留意し行うものとする。

- (1) 残火処理等に伴い、物件の移動又は破壊する場合は必要最小限に止め、必要に応じて写真撮影による記録等の配慮をしなければならない。
- (2) 現場保存区域は、ロープ等によりその範囲を明確にする。

第18条 調査業務の主体 (規程第39条、第44条関係)

調査業務の執行は、次の各号に掲げる区分により行うものとする。

- (1) 局調査員が主体となる調査
  - ① 消防法第35条の3の2 (消防庁長官の火災の原因の調査)に該当する火災
  - ② 消防組織法40条(消防庁長官に対する消防統計等の報告)に基づき、火災等即報基準に該当する火災のうち、次に掲げるもの。
    - ア 死者3人以上、又は死者及び負傷者の合計が10人以上発生した火災
    - イ 建物火災
      - (ア) 特定防火対象物で死者の発生した火災
      - (イ)建物焼損延べ面積3,000平方メートル以上と推定される火災
    - ウ船舶火災
    - エ 航空機火災
    - オ 危険物施設、高圧ガス施設等の火災又は爆発
- (2) 署調査員が主体となる調査

前号に掲げる以外の火災で規程第29条に該当する火災のうち、次に掲げるもの。

- ① 建物火災
- ② 車両火災
- ③ 林野火災
- ④ その他の火災
- (3) 局調査員は、前号の署調査員が主体となる調査のうち、現場最高指揮者からの出動 要請があった場合又は局長若しくは予防課長が必要と判断した場合は現場へ出動し、 調査活動を積極的に協力するものとする。ただし、他事案の調査活動又は鑑識業務実 施等の場合を除く。
- (4) 前第1号及び第2号の区分に基づく調査の実施は、円滑な調査業務の執行を図るため、局調査員及び署調査員の相互協力を原則として行うものとする。
- 第19条 出火原因の認定(規程第42条関係)

出火原因の認定は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 判定
  - ① 調査資料を総合することにより、全く疑う余地がなく、極めて具体的且つ科学的 にその原因が決定され、何らの推定も必要としないもの。

② 調査資料を総合することのみでは、具体的且つ科学的にその原因を決定すること はできないが、推理を加えることにより疑う余地を残さないもの。

### (2) 推定

調査資料の証明力のみによっては、その原因を直接決定できないが、当該資料を 基礎とし専門的立場から推理を加えることにより、合理的にその原因を推測できる もの。

#### (3) 不明

調査資料の証明力が極めて少なく、これに推理を加えても合理的にその原因を推 測することができないもの。

### 第20条 関係者への通知(規程第43条関係)

関係者に対する調査終了の通知には、調査の結果、客観的に判明した事実の説明を含むものとする。

#### 第21条 り災証明(規程第46条関係)

## り災証明願

り災証明願の申請者については、り災物件の所有者、管理者、占有者、担保権者、 保険受取人、その他適当と認められる者とする。

#### 2 り災証明書の発行

り災証明書の証明内容については、次に掲げるとおりとする。

- (1) 建物の焼損及び水損等による被害について証明するものとする。
- (2) 建物の収容物、その他の物件については確認される範囲で証明するものとする。

#### 第22条 調査書類の保管(規程第51条関係)

調査書類の保管については、局調査員が作成した調査書類は主管課で保管し、署調査 員が作成した調査書類は管轄本署にて保管するものとし、保管年数を50年とする。

#### 第23条 調查書類(規程第52条関係)

火災調査における一連の書類(以下「調査書類」という。)は、次に掲げるとおりと する。

- (1) 火災出動時における見分調書(第1号様式)
- (2) 実況見分調書(第2号様式)
- (3) 図面(第3号様式・その1)
- (4) 図面(第3号様式・その2)

- (5) 現場写真書(第4号様式・その1)
- (6) 現場写真書(第4号様式・その2)
- (7) 質問調書(第5号様式)
- (8) 火災原因判定書(第6号様式)
- (9) 火災損害算定書(第7号様式)
- (10) 建物り災届出書(第8号様式)
- (11) 建物収容物り災届出書(第9号様式)
- (12) 車両・船舶・航空機り災届出書(第10号様式)
- (13) 林野・その他の物件り災届出書(第11号様式)
- (14) 死者発生状況調査書(第12号様式)
- (15) 火災調査事項照会書(第13号様式)
- (16) 資料提出承諾書(第14号様式)
- (17) 削除
- (18) 削除
- (19) 資料保管書(第16号様式)
- (20) 資料保管台帳(第17号様式)
- (21) 保管票(第18号様式)
- (22) 鑑識・鑑定等依頼書 (第19号様式・その1)
- (23) 鑑識・鑑定等依頼書(第19号様式・その2)
- (24) 火災調査報告書目録(第20号様式)
- (25) 火災調査書(第21号様式)
- (26) 火災調査報告書(第22号様式)
- (27) 火災調査簡易報告書(第23号様式)
- (28) り災証明願(第24号様式)
- (29) り災証明書 (第25号様式)
- (30) 鑑識・鑑定等結果書(第26号様式)
- (31) 鑑識・鑑定等写真書(第27号様式・その1)
- (32) 鑑識・鑑定等写真書(第27号様式・その2)
- 第24条 調査書類の作成基準及び作成期限(規程第52条関係) 調査書類は、次表の基準により作成するものとする。

区分	作成基準		必須作成書類		必要に応じて
1 号 処	<ol> <li>焼損床面積の合計が30平 方メートル以上の建物火災</li> <li>死者(30日死者、放火自 殺者を除く)発生した火災</li> <li>規程第53条に該当する 火災</li> <li>船舶火災</li> </ol>	1 2 3 4 5 6 7	実況見分調書 現場写真書 質問調書 火災原因判定書 火災損害算定書 火災調査報告書目録 火災調査書又は火災	る。 2	火災出動時におけ 見分調書 現場写真書 図面
2 号 処	5 航空機火災 1号処理及び3号処理以外の 火災	1 2 3 4 5 6 7	調査報告書 実況見分調書 現場写真書 質問調書 火災原因判定書 火災損害算定書 火災調査報告書目録 火災調査書又は火災 調査報告書	- 4 - 5 書 - 6 - 7 - 8	質問調書 死者発生状況調査 鑑識・鑑定等結果書 鑑識・鑑定等写真書 火災損害算定書 火災調査報告書目
3 号 処	焼損規模が軽微な火災	1 2	火災調査書又は火災 調査報告書 火災調査簡易報告書		

- 2 調査書類の作成期限は、次に掲げるとおりとする。ただし、鑑識・実験等の調査又は 鑑定に伴う外部委託、その他特別な事由による場合はこの限りでない。
  - (1) 1号処理 火災を覚知した日から起算して90日以内
  - (2) 2号処理 火災を覚知した日から起算して60日以内
  - (3) 3号処理 火災を覚知した日から起算して30日以内

## 第25条 火災等の報告 (規程第53条関係)

局長は、火災報告取扱要領(平成6年4月21日付消防災第100号 以下「取扱要領」 という。)に基づく火災報告(第1号様式)を、指定された期日までに関係機関に報告 しなければならない。

- 2 前項の取扱要領に基づく火災詳報(第2号様式)の報告を消防庁長官より求められた 場合は、指定された期日までに報告しなければならない。
- 3 局長は、火災・災害等即報要領(昭和59年10月15日付消防災第267号 以下「即報要領」という。)の即報基準に該当する火災が発生した場合は、速やかに即報要領(第1号、第2号様式)を関係機関に報告しなければならない。

### 第26条 照会対応の原則(規程第58条関係)

照会対応については、船橋市情報公開条例(平成14年船橋市条例第7号)及び個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、主管課と充分に協議した上で回答するものとする。

第27条 震災に伴う火災の指定要領 (規程第63条関係)

被災地域において発生した火災については、発災から概ね10日間を調査期間とし、 震災に伴う火災として取り扱う。

第28条 震災時の火災調査活動 (規程第64条関係)

震災時の火災調査活動については、次に掲げる事項に重点を置き行うものとする。

- (1) 地震発生直後から消火・救助活動が概ね終息した時点までは、主に情報収集及び火災状況の記録を行う。
- (2) 前項の終息時点以降から概ねり災証明書が発行される時点までは、り災証明書発行のための損害状況の調査に重点を置き行うものとする。
- (3) 前号に引き続いて火災による損害状況、出火原因及び延焼拡大状況等について詳細な調査を行い、震災に伴う火災の記録を将来の行政施策に反映させるものとする。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月18日船消予第1364号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年9月20日船消予第701号)

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

附 則(平成30年3月2日船消予第1661号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月25日船消予第2700号)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月23日船消予第1413号) この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

	火災	出動	時にお	ける見	<b>上分調書</b>			
表記の火災 次のとおり	災について、本 見分した。	職は		,		とし	て出動	りし、
!			1	•		年	月	日
			所 .	属				
			階級·	氏名			-	<b>(B)</b>
出火日時	年	月	日.	時	分ごろ			
出火場所	船橋市							
図面作成者	階級		氏名				図刻	系付
写真撮影者	階級		氏名				枚貝	占付
記								
載		1			•			
内								
容								

///	$\circ$	그 사
777	-,	号様式
בעי	~	77 12K LU

## 実況見分調書(第 回)

所

表記の火災について、関係者の承諾を得て次のとおり見分した。

年 月 日

階級・氏名 ⅎ 年 月 時 分 開始 日 見分日時 年 月 日 時 分 終了 見分場所 船橋市 立 会 人 氏名 職業 ( 歳) 階級 氏名 図面作成者 図添付 写真撮影者 階級 氏名 枚貼付

属

			<u> </u>	-					
			•						
									-
					٠				•
		•							
,			•				•		
$\widehat{\mathbb{M}}$									
						. •			
				•					
	ļ				÷	•			
				,					•
	,								
<u> 57</u>		,		•					
無								,	
AIT									
									-
									,
•									-
02					•				
4									
様式		•							
第3号様式 (その2)									
紙									

第4号様式	(その1)		火災番号	
		現場写真書		
			年	
·		撮影者 所 属 階級・氏名	<b>4</b>	月 · 日 ®
出火日時	年	月 日 時 分ごろ		
出火場所	船橋市			,
名 称	1			
氏 名	職業	氏名	(	歳)
写真No.	~No.	を第4号様式(その2)に	貼付する。	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

F	様式(その						
撮影日		年	月	日			No.
г						· .	
·							
				•			
ĺ						8	
.							-
		ē			•		
							-
			,				,
,							
							,
L							
	,						
					,		
撮影日		年	月	日		-	No.
収ぶ 口		-1-	/1	ы	,		
Γ				<u>.                                    </u>	-		
,							
				, v			
					-		
						*	
							•
						•	ı
	,		-	*		•	
				•			
			-			·	
		•					
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
			-				

撮影日		年	月	日						No.	
		· ·			 i	•	 <del></del>				]
						•			,		
							-				:
									•		
		•						<del></del>			
				•							
			•								,
<b>坦</b> 駅口	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									NT.	
撮影日		年	月	日			 ļ ,			No.	
撮影日		年	月	日						No.	
撮影日		年		日	· ·					No.	
撮影日		年	月	日						No.	
撮影日		年	月	日						No.	
撮影日		年								No.	
撮影日		年								No.	
										No.	
		年								No.	
										No.	
										No.	
										No.	

撮影 F	[	<u> 月</u>	月		_	No.
·						
				-		
				•		
	,				-	
				,		
		*		,		
_				٠		
	!				,	
	· !					
	·		•			
				•		
					]	
最影日	年	月	目			No.
Γ			<del>-:</del>			<del></del>
				•		
ľ						2
.						
			•			
	•					` `
						i
		•				
				·		
			·			

撮影日_	様式 (その2) No. No.
取於口	十
L	
撮影日_	年 月 日 No.
,	
'	·

/*/**	_	号様式
$\pi$	h	T#

# 質問調書(第 回)

表記の火災について、下記の者に質問したところ、任意に次のとおり供述した。

新 属

階級・氏名 (II) · 供述者住所 職業 氏名 歳) 供 述 者 年 月 日 時 分 開始 質問日時 終了 年 月 日 時 分 質問場所

# 火 災 損 害 算 定 書

表記の火災について、り災物件の損害額を次のとおり算定した。

年 月 日

所 属

								階級	・氏/	名					ⅎ
H	少	日	時	左	F	月		日	時		分ご	ろ			
出	火	場	所	船橋市											
<b>事</b>	¥	所	名				<del>-</del>				業態				1
崩	<del></del>		業									J	<del></del>	1.	占有者
B			名												
生	手年	月	B	大正・昭和	<b>п</b> • :	平成	3	年	月		日生	(	⁄ 歳)	3.	所有者
				全	損	害	状		(单	位	千円)				
	建		物	損	害	——— 额	 頁								
	建	牧	切 収	容物技	<b>員</b>	 害	 頁					,			
	車	両	· 船	舶・航空	幾指	害都	頁								
	林	野	・そ	の他の物	件損	害物	頁 								
	総		損	害 額	合	計	+	,							
				個別	掛	善害	· 书	大 i	況	単位	立千円	])			
				住	•		所		氏	名	<b>'</b>	年	齢	職	業
	占有	者.										(	歳)		
1	管理	者	建	售 物	差	建物収	[容報	勿	車	<b>両・</b> ;	船舶·	航3	2機	林野	・その他
	所有	者													
				損害	頁合	計									
			,	住			所		氏	名	<u>.</u>	年	齢	職	業
	占有	者		-								(	歳)		•
2	管理	者	建	* 物	趸	上物収	容物	b l	車	両・力	船舶・	航名	2機	林野	・その他
	所有	者						,			<del>-</del>				
				損害額	****										
				住			所		氏	名	•	年	齢	職	業
	占有	者										(	歳)		
3	管理	者	建	物	葅	≛物収	容物	Ø	車i	両・月	船舶・	航名	5機	林野	・その他
	所有:	者				•									
				損害額	百合	十十									-

					所	氏	名	•	年	齢	職	•
	占有者								(	歳)		
4	管理者	建	物	建物	勿収容物	車両	可・船	舶	・航空	空機	林野	・そのイ
	所有者											
			損害	額合	計 :							
		住			所	氏	名	٠	年	齢	職	<b>1</b>
	占有者								(	歳)		
5	管理者	建	物	建物	収容物	車両	可・船	舶	•航2	空機	林野	・その位
	所有者		**			· · · · ·						-
			損害	額合	計							
		住			所	氏	名		年	齢	職	3
	占有者		• .						(	歳)		
6	管理者	建	物	建物	収容物	車同	可・船	舶	•航2	2機	林野	・その
	所有者			-		-						
			損害:	額合	<u></u>							
		住			所	氏	名	•	年	齢	職	3
	占有者								(	歳)		
7	管理者	建	物	建物	収容物	車両	ず・船	舶	·航2	2機	林野	その
	所有者					· .					}	
			損害	額合調	<del>+</del>							
		住			所	氏	名	•	年	齡	職	当
	占有者								(	歳)		
8	管理者	建	物	建物	収容物	車車	が船	舶	·航名	5機	林野•	その
	所有者											
			損害	額合調	<b>+</b>							
		住			所	氏	名	•	年	齢	職	
	占有者								(	歳)		
9	管理者	建	物	建物	収容物	車両	j·船	舶	航空	E機	林野·	そのイ
	所有者											r
			損害額	額合語	计							
		住			所	氏	名	•	年	齢	職	業
. !	占有者								(	歳)		<u> </u>
10	管理者	建	物	建物	収容物	·車両	ĵ·船;	舶・	航空	機	林野·	その作
	所有者											
			損害額	類合語	+							

続 紙 No.

1		1			· T						
ļ		住	-	所	氏	名	•	年	齢	職	業
	占有者				-			(	歳)	)	
11	管理者	建	物	建物収容物	車	両・舟	ひ 船	·航	空機	林野	・その他
	所有者										*****
١.			損 害	額合計		.,					
		住		所	氏	名	•	年	齢	職	業
	占有者			<i>f</i>				(	歳)		
12	管理者	建	物	建物収容物	車	両・船	舶	・航	空機	林野	・その他
	所有者										
			損害	額合計							
		住		所	氏	名	•	年	齢	職	業
	占有者							(	歳)		
13	管理者	建	物	建物収容物	車両	可・船	舳	・航3	空機	林野	・その他
	所有者										
			損害	額合計							
		住		所	氏	名	•	年	齢	職	業
	占有者			,				(	歳)		
14	管理者	建	物	建物収容物	車同	可·船	舶	•航2	空機	林野	その他
	所有者										
			損害	額合計							
	· <u> </u>			所	氏	名	•	年	齡	職	業
	占有者						•	(	歳)		
15	管理者	建	物	建物収容物	車両	が船	舶・	航名	逆機	林野·	その他
	所有者						-				
			損害	額合計							
	,	住		所	氏	名	•	年	齢	職	業
	占有者	<del></del>						(	歳)		
16	管理者	建	物	建物収容物	車両	i·船;	舶・	航空	機	林野・	その他
	所有者			,							i
			損害額	質合計 一							
	_			所	氏	名	•	年	齢	職	業
	占有者		1					(	歳)		
17	管理者	建	物	建物収容物	車両	・船	拍•	航空	機	林野・	その他
	所有者		1								
		:	損害額	頁合 計			····,				,

## 建物り災届出書

年 月 日

船橋市

あて

 届出者
 住
 所

 氏
 名

 職
 業

 電話番号

①り災物件と届 り災年月日 年 月 H 占有者·管理者·所有者 出者との関係 り災物件 の所在地船橋市 ② 建築·取得年月 ③ 建築又は取得金額 1 坪 当 り の 金 額 (円) 総取得金額(円) 年 月 取得後の経過 修繕・改築した箇所及び金額(円) 修繕 年 月 改築 増築の概要及び金額(円) 増 年 月 **(5)** り災前の建物概要 建物用途 外壁 階数 建築面積 屋根 延べ面積

 建物用途
 屋根
 外壁
 階数
 建築面積
 延べ面積

 ㎡
 ㎡
 ㎡
 ㎡

 居住世帯数
 世帯
 居住人員
 人

 ⑥
 火災保険の契約状況

 契約年月保険金額(万円)

 備考

#### 記載上の注意事項

#### (注意事項)

- 1 この届出は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
- 3 この届出は、り災した建物1棟ごとに1枚記載するものとし、原則として、り 災した日から起算して7日以内に提出してください。

#### (記載要領)

#### ①の欄

り災物件と届出者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

#### ②及び③の欄

建築・取得年月日及び金額の記載された書類等が残っている場合は、書類に記載されている年月及び金額を記載するものとし、焼失している場合は、推定年月及び金額を記載してください。

#### 4の欄

建物を取得してから、り災するまでの間に修繕・改築又は増築をした箇所及び部分と、それぞれに要した金額を記載してください。

#### 記載例

(修繕の場合) 2年前に台所のシステムキッチン (約20万円)

(増築の場合) 平成4年3月に東側の2階居室約10㎡(約125万円)

### ⑤の欄

建物用途欄は、住宅、共同住宅、店舗、倉庫、工場、店舗兼住宅のように実際に 使用している用途を記載してください。なお、建築面積とは、建物の1階部分の面 積をいい、延べ面積とは、建物の全体の面積をいいます。居住世帯数欄は、原則と して生計を同じくする者を1世帯として記載してください。

#### (記載例)

建物用途	屋根	外壁	階数	建築面	積	延べ面積
共同住宅	瓦葺	モルダル	2	49.	5 m²	82.5 m²
居住世帯数		1 世帯	居住人	人員		4 人

#### ⑥の欄

契約対象欄は、火災保険証書に記載されている建物・家財等の保険対象を記載してください。

不明な点がございましたら次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先) 船橋市消防局予防課 047 (435) 8651

船橋市中央消防署 047(435)8664

船橋市東消防署 047 (464) 1515

船橋市北消防署 047(438)2238

# 建物収容物り災届出書

年 月 日

船橋市

あて

届出者住所氏名職業電話番号

り災	年月日			年	月		日		災 出者				占石	有者	・管理	里者	·所a	有者
Į.	災物件 近在地	船橋市	त्त															
.1116	氏	名		年	齢	性力	别		氏		í	<u></u>		셬	巨齢		性	別
世帯						男・オ	女										男・	女
員		*				男·	女										男·	女
只		``				男・オ	女			1							男·	女
品		名	数	量	損	害	別	購	入	年	月	購	入	価	格	備		考
					焼・	消・	爆											
					焼・	消·	爆											
					焼・	消·	爆											
					焼・	消·	爆											
					焼・	消・	爆											
					焼·	消·	爆				-							
					焼·	消·	爆		·	•								
					焼・	消·	爆											
					焼・	消•:	爆	-				<del></del>						
					焼・	消・	爆											
					焼・	消・	爆											
7.50			-		焼・	消·	爆		-									
					焼・	消·	爆											
					焼・	消·	爆											
				-	焼・	消・	爆											
		1	火		保	険	の	—— 契	Į ń	—— 约	— 火	況						
1	保 険	会	社		契	約者	氏:	名	契	約	年	月	1	保	険	金	黎	į
							*****											

品	名	数量	t	損	害	別	購	入	年	月	購	入	価	格	備	考
				焼・	消·	爆										
	·			焼・	消·	爆										
				焼・	消·	爆										
				焼・	消·	爆									. ,	
				焼・	消·	爆										
				焼・	消·	爆										
				焼・	消・	爆									,	
				焼・	消·	爆										į
				焼・	消•	爆										
				焼・	消·	爆										
				焼・	消・	爆										
				焼・	消・	爆	-									
			1	焼・	消・	爆				<u>.</u>				ļ		
			!	焼・	消・	爆				ļ						
			!	焼・	消·	爆										

#### 注意事項

- 1 この届出書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出書の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
- 3 この届出は、り災した建物1棟ごとに1枚記載するものとし、原則として、り 災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 4 り災物件と届出者との関係欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
- 5 世帯員の欄は、同居人も記入してください。
- 6 損害別の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
  - (1) 焼・・・・火災によって焼損したもの又は煙によって汚れたもの
  - (2) 消・・・消火のために受けた水損、破損、汚損したもの
  - (3) 爆・・・爆発によって壊れたもの
- 7 購入年月、購入価格の欄は、必ず記入してください。
- 8 火災保険の欄は、必ず記入してください。(火災保険に加入していない場合は、「加入なし」と記入してください。)
- \* 不明な点がございましたら、次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先) 船橋市消防局予防課 047(435)8651

船橋市中央消防署 047(435)8664

船橋市東消防署 047 (464) 1515

船橋市北消防署 047(438)2238

続 紙 No.

		301		J.H		1		n44-	-	<i></i>	ריו	- n-14-				溉		<u></u>
品	名	数量	1	<u>損</u>		<b>学</b>	別	購	<u>人</u>	午	月	購	<u> </u>	曲	格	備		考
	· ————————————————————————————————————	<u> </u>					爆	· ·				<u> </u>				1		
							爆											
	z 11	ļ					爆									ļ		
				焼	• }}	肖•	爆									ļ		
				焼	· ŶÌ	肖•	爆								_			
				焼	· }}	肖 •	爆								····			
				焼	• }	肖•	爆										_	
				焼	· Ÿì	当•	爆											
				焼	·消	当·	爆											
				焼	·消	<b>当</b> •	爆										_	
				焼	· }}	<b>当・</b>	爆	,									,	
				焼	· }}	当・	爆						,					
				焼	·消	当·	爆											
				焼	· }}	当・	爆											
				焼	・消	当•	爆											
				焼・	• 消	当•	爆											
			1	焼·	• 消	当•	爆											
			1	焼·	・洋	当・	爆											
				焼·	・消	¥ •	爆											
		·	1	焼·	・消	<b>与</b> •	爆		-									
			1	焼·	・消	·	爆											
				焼·	・消	<b>ا</b>	爆											
			1	焼・	・消	¥ •	爆											
	-		1	焼·														
	<del></del>			焼・	_				•									
	-			焼・	消	<b>*</b>	爆											
			†	焼・														
			_	焼・	消	<b>i</b> •	爆											
			1	焼・		_							•					
<u></u>	1		+	焼・				-										$\dashv$
	<del> </del>		+	焼・														$\neg$
				焼・					_			-						$\dashv$
			+	焼・		-												$\dashv$
·	<u> </u>		+	焼・														$\dashv$
				ŊÜ	117	1	лж											

# 車両・船舶・航空機り災届出書

年 月 日

船橋市

あて

届出者 住 所 /

氏 名

職業

電話番号

					H	田田田	, 1				
>0 W Am H H			- H		り	災	物件	と			
り災年月日		年	月	日	1.		との関		占有	者・管埋る	皆·所有者
,			<del>,</del>		/ = 1			4 11.			
り災場所	船橋市										
· .							· ·				131-1
登録番号										•	
									•		
車両、船舶											
航空機名											
年式・型式											-
   種   別											
										•	
   用 途											
川   歴											
自家・事業別			É	家	用	•	事	業	用		
	<u> </u>										
購入年月											
   購入価格	,										
	•					•					
運転者又は		***					1000				
船長・機長											
77. 2.2	· 積	載	物(	 ク	り	災	——— 状	況			
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			,			1)L	/:I±:		- <del>l</del> z.
品名	数量	期 /	入年月	-)	焼	<u> </u>	価格		備		
											-
	少	、 災	保険	の	契	約	状	況			
保険会	社		者氏:				年 月		保	険 金	 額
										.,	~
					i			1		÷	

#### 注意事項

- 1 この届出書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出書の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
- 3 この届出書は、り災した日から7日以内に提出してください。
- 4 り災物件と届出者の関係の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
- 5 自家・事業別の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
- 6 購入年月、購入価格の欄は、必ず記入してください。
- 7 火災保険の欄は、必ず記入してください。(火災保険に加入していない場合は、「加入なし」と記入してください。)
- \* 不明な点がございましたら、次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先) 船橋市消防局予防課 047(435)8651

船橋市中央消防署 047(435)8664

船橋市東消防署 047 (464) 1515

船橋市北消防署 047 (438) 2238

## 林野・その他の物件り災届出書

年 月 日

船橋市

あて

届出者 住 所 氏 名 職 業 電話番号

り災年月日		年	月		日			勿 件 との関		占律	有者	·管理	理者・	所有者
り災場所	船橋市													
り災物	件		り災	状	沥	2		価権	各		備			考
														M
		-												
						•								
		1												·
	火	災	保	険	の	契	約	状	況					
保 険 会	社	契	約者	氏名		契	約	年	月	1	呆	険	金	額
											=		•	

## 注意事項

- 1 この届出書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この届出書の提出がなければ、り災証明書を発行できない場合があります。
- 3 この届出書は、り災した日から7日以内に提出してください。
- 4 り災物件と届出者の関係の欄は、当てはまるものを○で囲んでください。
- 5 価格の欄は、必ず記入してください。
- 6 火災保険の欄は、必ず記入してください。(火災保険に加入していない場合は、 「加入なし」と記入してください。)
- \* 不明な点がございましたら、次のところへご連絡ください。

(問い合わせ先) 船橋市消防局予防課 047(435)8651

船橋市中央消防署 047(435)8664

船橋市東消防署 047 (464) 1515

船橋市北消防署 047(438)2238

## 死者発生状況調査書

表記の火災について、死者発生状況調査書を次のとおり作成した。

年 月 日

所 属

										P	皆級・	氏名							E	))
Г	出	火日時			ź	F J	Ħ	日	時	分	ごろ	火災	種別	(	) 5	暴発	(	) 表	枚	数
Г	uu.	L. An esc		船椎	市									de 0	. 1	. 爆	発のみ	4	/	
	Щ:	火場所												火》	0	. そ	の他	1		
,	17	職	Ä	180								死者	区分	(	)	出	火	者(	(	)
9	E	氏	4	í								1. 48	8時	ij	1	. 4	朲	2.	他.	人
4	ř	生年	月	H		4	Ŧ	月	日台	生	歳	2. 30	日0		9	. 4	下明			
1	1	死亡	田	時		4	Ŧ	月	日		時	分	ごろ	性別	I (	)	1.男	2.女	9.不	明
		区	分	(	)	業態										防火	と対象	物		
	1.5	火元等:	2.舞	焼3.	建物外	用途										(#G	町)の[2	区分		
		焼損	程	篗	(	)			構	ĭ	t.	(	)		P	=	也上	(		)
	1.	全焼 2.	半规	差 3.6	部分焼 4	ほや	L								类	女士	也下	(		)
	i	而 利	lf		建 築	面 積		延	べ面	橨	1	焼損	未面和	責		燒	損表	面和	Ĭį.	
		13	•				m²				m²			mi						m²
	队管	, 火 理者		1.3	選任(届	出済み	r)	2.選任(	未届出	) 3	未選	任 4	部未	選任						
	žį.	与防		1.4	成(適	正·届出	出済	)2.作成	(適正・	未届	出)3.	作成(不	適正	·届出	済)					
死	ern.	画		4.1	成(不)	適正・オ	相	出)5.未	作成(神	数•	一部)	6.未作所	戊(選	任済)	0.未	作师	丈(未	遷任	3)	
者の	暹	難		1.9	E施(2回	以上)	2.実	施(1回)	3.実施	(管理	里権原	(複数)4	.実施	1(権原	[複数	<b>数•</b> 1	回の	み)		
発生		等導		5.3	に施(権)	原複数	•-	部含まな	い)6.9	其施(	1回の	み・権原	(複数	፟ዸ•一音	作者:	まなり	n)73	実施:	無	
生	Ŷ			1.3	と施(2回	以上)	2.実	施(1回)	3.実施	(管理	里権原	(複数)4	.実施	5(権朋	[複数	枚•1	回の	み)		
した	30	練		5.美	に施(権)	原複数	•-	部含まな	い)6.3	其施(	1回の	み・権朋	「複数	₹•一音	宿舍	まなり	<i>ا</i> ران	実施	無	
建		括防		1.恒	理(選付	E、届出	済)	全体計画	11(届出)	済、不	適)	2.管理(	選任、	届出	済) 🖆	全体	計画	個出	清	. 4
物等	火	管理	L	3.質	理(選付	E、届出	済)	全体計画	町未届)	4.1	理(選	狂、未	副) 全	体計画	献未	届)	5.管	理(末	漏	)
þ		対定期 検制度		1.4	核検報性	片対象	2.,	点検報告	5対象タ	<b>ት</b>										
	5			1.≩	義務有・	未使用	2	.義務有	<ul><li>一部值</li></ul>	吏用	3.義	務有・全	部使	三用 4	.義	務有	·不	明		
	整			-			用	6.義務	無・全部	部使										
					使用状	代況		消火器		Ш		消火栓		—				一設		
					使用有	L		水噴霧		Ц		消火栓		1 1				プ設	_	
					使用無	I	制	火災報		$\sqcup$		火災警		++			幹報:		4	
					使用無	_		避難器		$\vdash \vdash$		誘導灯		++			5用2		4	_
					·使用	_	th als	排煙設備				結送水		╀	理	枯削	女水	<b>汶</b> 慵	_	
	5	.政守》	卜散	直作	i•使用:	<del></del> 3	作吊	コンセン	个設備		無療非	<b>西信補</b> 助	小政事	9				_		_

	11	業	中	1.4	十事中	2.仕事外	3.在校中	4.在校	外 5.その	舶		
死	y		気	1.5	契煙中	(喫煙後の	不始末を含	含む) 2.E	優房器具耳	位 数中(準備 不始末を含		
9L	列	É	因	1	一酸化	炭麦中毒・	<b>窒息</b> 2.火	傷 3.打	<b>據·</b> 骨折等	4.自殺 5	こその他	9.不明
者	声		床		沈寝中			100 0111	DC 11-01-4			0.191
の	戧	ţ	酒	1.6	次酒無	2.飲酒有	3.泥酔 9	9.不明				
状	側	E .	病	1.6	易病無	2.傷病有	9.不明					
4/\	寝	た	きり	1.4	复たき	9.不明						
況				1.4	*体障	書者(障害)	区分不明)	2.その他(	の身体不自	由者 3.身	体障害者	(移動障害)
	身自	体中	不者	4.5	<b>*</b> 体障	書者(視覚剛	章書) 5.身	体障害者	(聴覚障害)	6.身体障	害者(盲動	第二重障害)
	Ш	щ	18	7.4	宇体障	害者(その	他の障害)	9.不明				
П		発見	,の遅	ħ	1	1.熟睡 12	2.泥酔 13.	病気·身	体不自由	14.その他		
		判断	力・体	力	1	5.乳幼児(	5歳まで)	16.泥酔	17.病気·身	/体不自由	18.老衰	19.その他
死者		早期	延焼	拡大	2	21.ガス爆発	8 22.危険	物燃焼 2	23.その他			
Ø		避難	の機	会を失	<b>う</b> 2	24.狼狈 25	5.持出品 2	26.火災を	ふれ回る	27.消火 2	8.救助	29.その他
発生		逃け	'切れ	なかつ	た 3	1.身体不自	自由 32.延	焼拡大:	33.避難路部	興り 34.出力	入口施錠	35.その他
生し		外部	から	内部へ	進入3	6.救助・物	品搬出 37	7.消火 3	8その他			
た		着衣	着火	し、火化	<b>傷あ</b> 3	9.喫煙中	41.炊事中	42.採暖	中 43.た	き火中 44.	火遊び中	þ
経過		るい	はガス	中毒	4	15.その他の	)火気取扱	中 46.そ	の他			
		殺人	・自掛	ă.	4	7.放火自發(心	中の道づれを含	む) 48.放火	自殺の参詣え	(心中の道づれ	を除く) 49.3	放火殺人の犠牲
		その	他		5	1.上記以夕	外 99.不明	·調査中				
火	元	建物	出火	階数	地上	階・地	地下 階	出火箇	所			
		時死いた	1	内外			芒) 2.屋内 油 6.航空			階 数	地上地下	階 階
場場	0) (	所		階同別	1	.同 2.別 9	不明	箇所·筆	e data			
L			шл	PEIPAN	l		-1-91	国历一五	1.	.同 2.別 9.	不明	
_	-14		建 4	物内						階 数	地上	階
		した						$\overline{}$	$\overline{}$		地下	階
場		所	1	階同別	1	.同 2.別 9	.不明	箇所•室	等			
L										.同 2.別 9.		ole o di minis
ж	水	時死	者と	同一		共住は同位		人同室		死者1人		当 2.非該当
			こい		自宅:		.1人暮らし			疾留守	車両・滑	A舶·航空機
L					施		.施錠無 2			-	(Arr	人
			等内* 本人を			死		者	_	<u> </u>	傷	者
76	100.1				男	人女		計	人男の	人 女 年 齢	<u>/ A</u>	計人
_	)~!	出	火 6~1	- 時		新 と - 21~30			: 者 の 51~60	年 齢 61~64	( 歳	) 
۲	,~;	人	0~1	V 11	~20 ↓	21~30	31~40	41~50	51~60	01~04	65~	合計
<b>_</b>		$\wedge$		А			^			^	人	

 船消
 第
 号

 年
 月
 日

様

船橋市

囙

## 火災調査事項照会書

火災原因調査の資料として必要があるため、下記事項につき消防法第 32 条 第 2 項の規定により照会いたします。

記

船橋市

問い合わせ先

担当者

電 話 047- -

年 月 日

船橋市

あて

承諾者 住所職業 氏電話

### 資料提出承諾書

火災原因調査のため、下記物件の鑑識、鑑定等の実施を承諾いたします。 なお、鑑識・鑑定等の実施後は、提出した資料を 返却・処分 してください。 記

<sup>\*</sup> 返却時、提出された物件の復元はいたしません。

第15号様式 (その1) 削除 第15号様式 (その2) 削除 第16号様式

											第		号
											年	月	Ħ
					様								
							船	喬市				E	(I)
				資	料		保	徨	÷	書			
					11		P14	-	•	_			
ш	de	-	時		tr:	月		時		分ごろ			
出出	火	H		船橋市	年	Я	Ħ	Pcj		ガニク			
出	火	場	所	脂懶巾									
矬	物名	5 称	寺										
	. <del>2</del> 0 a			<b>.</b>	<b></b>							l w de	
				き、						te Lloron			3いて、
				して保管					120	X19 V 1/2	しより	0	
7,	£36,	10014	返却	時には本	書を持る	多して		30%					
_		品					記	名			数		量
		рр						省			蚁		里
_													
_				1.000 000	DO SEE	- 1 -1	() Am		,	10.5 10 10	,		
				、火災原									>
_				後は返				(返去	17	疋日	牛	月	日)
-	分为			(資料技	出者の	氏名)	)						
返	年		Ħ										
却	受例	[者]	名										
				船橋市									
				731-11-1									
問	い合	わせ	先		当者								

				資	料	保	管	; <u>†</u>	う 帳	ŧ		
	出火	と目	時			手 丿	月	日	時	分こ	ごろ	
. !	出火	く場	所		喬市						· ·	
\. 	資料	提 出	者	職	所 業 名				電	話		
<i>1</i> □								名			数	
保												
管												
品。												
資料	斗提出	出年月	日	保管	品の奴	0.理	返	却予知	定年月日		返 却	年
	年	月	日	返	却・処-	分		年	月日			F J
経												
過												
取	扱		所	<del></del>			級			氏名	<del>~~~</del>	
	11/	47	1 5	<b>持</b>		とは	<i>ሽ</i> ሃኢ			D. 1	<b>á</b>	

	保	•	管			票	
火災番号		•					
出火日時		年	月	日	時	分 ごろ	
出火場所	船橋市	*	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				,
提出者	住 所 氏 名	,					
処 理		返	却	•	処	分	
取 扱 者	所 階 級 氏 名						
備考		•					

第 号 年 月 日

船橋市消防局長 様

船橋市 消防署長

## 鑑 識 · 鑑 定 等 依 頼 書

火災原因調査のために必要があるので、下記事項について鑑識・鑑定等を依頼し ます。

記

件 名							
出火日時	年	月	B	時	分ごろ	5	
出火場所							
鑑定物件等						(物件数	)
採 取 日	年	月	B				
火災概要							
鑑定依頼目的事項							
添付書類							
問い合わせ先		消防署 当者 話 (	第 47-	係	(内線		)

第 号 年 月 日

様

船橋市消防局長

印

## 鑑 識 · 鑑 定 等 依 頼 書

火災原因調査のために必要があるので、下記事項について鑑識・鑑定等を依頼し ます。

56

件	名							
出火日	時	年	月	日	時	分ごろ		
出火場	所	船橋市						
鑑定物件	等						(物件数	)
採取	日	年	月	日				
火災概	要							
鑑定依	頼							
目的事	項							
添付書	類							
問い合わせ	t-先	船橋市消防局 担当者	予防	課				
		電 話	04	7 - 4	35-	8651		

火災番号

年 月 日

船橋市

様

所 属 階級・氏名

(II)

年 月 日 時 分ごろ、船橋市 において発生した表記火災における原因及び損害等の調査結果を下記目録のとお り作成しましたので、報告いたします。

# 火災調査報告書目録 作 成 者 (階 級・氏 名) 書 類 名 丁数 備 考

続 紙 No.

		7	霃 紙	No.
書 類 名	作 成 者 (階 級・氏 名)	丁数	備	考
		1		
		<u> </u>		`
	<u> </u>			
			<u> </u>	
		.		
		i		
		-		
	1			-
		$\overline{}$		$\neg$
		-		
				· .
12.00		$\rightarrow$	· · · · · ·	
		$\neg$		
		-		-
				.

## 火災調査書

年 月 日

船橋市 消防署長 様

船橋市 消防署 第 係

階級 氏名 ⑩

次の火災について、原因及び損害の程度等を決定いたします。

世央 場所   で	,	火災番号				火災和	鯏		ال	(災 集	绕			
東東所名   東東所名   東東所名   東東所名   東東所名   東東所名   東東所名   東東所名   東東所名   東東   東東	de	出火場	所							1	電話			
接	^	所属	コード		市			署所			茵	r		
氏 名   生年月日   年 月 日   歳   火元区分   1 占有 2 管理 3 所有   火 災   振   要		東業所	左					業						
大 名	=							態			ž	2		
快損概要         火災概         要           協大対象物(車両)の区分         日本時刻         年月日曜日時分         分上後額         3 部分焼損程度           協大時刻         年月日曜日時分日曜日時分日年度         日日曜日時分日年度         日日曜日時分日年度         日日曜日時分日年度         日日曜日時分日年度         日日時分日日時分日日時分日時度         日日時分日日時分別         1 日時分別         2 火災報知専用電話(NTTを除ぐ)         2 火災報知専用電話(NTT加入)         2 火災報知専用電話(携帯電話) 5 加入電話(携帯電話) 5 加入電話(携帯電話) 6 警察電話         7 駆け付け通報 8 事後関知 9 その他         9 その他         東京                 <	76										丄			
焼損板要     年月日曜日時分ごろ(曜日番号)       入電時刻年月日曜日時分別を検験機種度       指令時刻年月日曜日時分別を検験機種度       現着時刻年月日曜日時分別日時分2半焼4ぼや放水時刻署月日曜日時分別日時時分別株開からの距離を放水時刻年月日曜日時分別時機関からの距離を対水時刻年月日曜日時分別時機関からの距離を対水時刻年月日曜日時分別時機関からの距離を対している。       銀大時刻年月日曜日時分別日時分別は大きによります。       1 火災報知専用電話(NTTを除り2と火災報知専用電話(NTT加入)       第知方法3人災報知専用電話(NTTを除りを)を整備的のでは、大り、報告を開始ののでは、大り、報告を開始のでは、大り、報告を開始のでは、大り、報告を開始のでは、大利番号を開始を開始を開始のでは、大利番号を開始のでは、大利番号を開始のでは、大利番号を開始のでは、大利番号を開始を開始を開始のでは、大利番号を開始のでは、大利番号を開始のでは、大利番号を開始を開始を開始を開始を開始のでは、大利番号を開始のでは、大利番号を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を		生年月	日		年	月	Ħ	蔵	火元	区分	1 1	5有 2 省	・理 3 月	有
出火時刻						火	災	概	1	要				
入電時刻         年         月         日         曜日         時分         建物族損程度           报着時刻         年         月         日         曜日         時分         1         全焼         3         部分焼           現着時刻         年         月         日         曜日         時分         2         半焼         4         ぼや           放木時刻         年         月         日         曜日         時分         別間防機関からの距離         (NTTのないのないののののののののののののののののののののののののののののののの	焼	損概要											,	
# 合 時 刻 年 月 日 曜日 時 分 1 全焼 3 部分焼 現着 時刻 年 月 日 曜日 時 分 2 半焼 4 ぼや 放 水 時刻 署 月 日 時 分 団 月 日 時 分 請助機関からの距離 鎮 火 時 刻 年 月 日 曜日 時 分 消助機関からの距離 鎮 火 時 刻 年 月 日 曜日 時 分 ※1005 1 1 火災報知専用電話(NTTを除く) 2 火災報知専用電話(NTT加入) 3 火災報知専用電話(携帯電話) 4 加入電話(固定電話) 5 加入電話(携帯電話) 6 警察電話 7 駆け付け通報 8 事後関知 9 その他 住 所 氏 名 職 業 年 齢 激 初期消火器具 番号 台 人 台 戦 業 年 齢 激 初期消火器具 番号 台 人 台 台 人 台 岩 東京 日 台 人 台 岩 東京 日 本 大利番号 1 第1種低層 2 第2種住居 7 準住居 8 近隣商業 9 商 業 10 準工業 11 工業 12 工業専用 13 指定なし 防火 地域 3 その他の地域 下 1 市街地 少量 1 少量危険物貯蔵取扱所 2 指定可燃物 欠 条金 風向 ( ) 気温 で	田	火時刻		4	F	月	B .	曜日	時	分ご	5 (曜)	日番号	'	)
現着時刻     年     月     日     曜日     時     分     2     半焼 4     ぼや       放水時刻     年     月     日     時     分     団     月     日     時     分       鎮灰時刻     年     月     日     曜日     時     分     消防機関からの距離       鎮灰時刻     年     月     日     曜日     時     分     ※100分       1     火災報知専用電話(八下か入)     3     火災報知専用電話(八下か入)     3     火災報知専用電話(八下か入)       3     火災報知専用電話(八下か入)     3     大災報知専用電話(八下か入)     9     その他       差     所     長     人     人     日     本の人     本の人       選報者     日     大     日     大     大     本     本     本     本       基報者     日     日     大     日     大     大     日     大     大     大     本	入	電時刻		4	F	月	Ħ	曜日		分		建物烷	链操程度	
放水時刻     署     月     日     時     分     別防機関からの距離       鎮圧時刻     年     月     日     曜日     時     分     消防機関からの距離       鎮灰時刻     年     月     日     曜日     時     分     消防機関からの距離       1     火災報知専用電話(NTTを除く)     2     火災報知専用電話(NTT加入)       3     火災報知専用電話(携帯電話)     4     加入電話(固定電話)     5     加入電話(携帯電話)       2     大災報知専用電話(携帯電話)     4     加入電話(携帯電話)     5     加入電話(携帯電話)       2     所     氏     名     職業     年     齢       発見者     台     大     長     放水台数     主な水利     水利番号       発見者     台     人     日     日     日       水災報報     2     第令無     日     日     日     日       水災報報     2     第名電低層     3     第1種中高層     4     第2種中高層       財産財産     2     第2種住居     7     準住居     8     近隣商業     9     商業       財産財産     1     工業     1     工業専用     13     指定なし       財産     1     市街地     少量     1     大機     大機     大機     大機       財産     1     市街地     少量     1     大機     大機     大機     大機     大機	指	令時刻		d	Ŧ	月	Ħ	曜日	時	分	1	全焼	3 部分	焼
鎮圧時刻         年月日曜日時分         消防機関からの距離 (減失時刻)         年月日曜日時分         ※100分           1 火災報知専用電話 (NTTを除く)         2 火災報知専用電話 (NTT加入)         3 火災報知専用電話 (携帯電話)         4 加入電話(固定電話)         5 加入電話(携帯電話)         5 加入電話(携帯電話)         5 加入電話(携帯電話)         5 加入電話(携帯電話)         9 その他         年齢         ※         本齢         ※         年齢         ※         本齢         ※         本齢         ※         年齢         ※         本齢         ※         本齢         ※         本齢         ※         本齢         未利番号         ・	現	着時刻		4	F	月	Ħ			分	2	半焼	4 ぼ <sup>3</sup>	Þ
鎮火時刻     年月日曜日時分     ×100%       1 火災報知専用電話 (NTTを除く)     2 火災報知専用電話 (NTT加入)       3 火災報知専用電話 (携帯電話)     4 加入電話(固定電話)     5 加入電話(携帯電話)       電話)     6 警察電話     7 駆け付け通報     8 事後閉知 9 その他       住所     氏名     職業     年齢       発見者     お水台数     主な水利     水利番号       受者     日     人日     日       火災     1 発令無日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日			署				時		$\overline{}$					
1 火災報知専用電話(NTTを除く) 2 火災報知専用電話(NTT加入) 3 火災報知専用電話(携帯電話) 4 加入電話(固定電話) 5 加入電話(携帯電話) 6 警察電話 7 駆け付け通報 8 事後関知 9 その他 住 所 氏 名 職 業 年 齢 発見者 歳												消防機関		
覚知方法     3 火災報知専用電話 (携帯電話) 4 加入電話(固定電話) 5 加入電話(携帯電話) 6 警察電話 7 駆け付け通報 8 事後開知 9 その他       住所氏名 職業 年齢       発見者     歳       通報者     お 人員 放水台数 主な水利 水利番号       火災 1 発令無 団 台 人 台 人 台 別報(日本) 年齢     日本水利 大利番号       火災 1 発令無 団 台 人 台 別報(日本) 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	鎮	火時刻	年 年				Ħ	曜日						0;;
発見者     歳       通報者     お       初期消火器具     番号     台     数     人     人     会       火災     1     発令無     団     台     人     台       火災     1     第名無     団     台     人     台       1     第1種低層     2     第2種低層     3     第1種中高層     4     第2種中高層       1     第1種住居     6     第2種住居     7     準住居     8     近隣商業     9     商業       10     準工業     11     工業     12     工業専用     13     指定なし       防火     1     防火地域     2     準防火地域     4     第2     第2       防火地域     3     その他の地域     その他の地域     2     上記以外       市     1     市街地     少量     1     少量危険物貯蔵取扱所     大     大     人     人       有     2     準市街地     危険     2     指定可燃物     大     人     人     人	覚	知方法	3	火災	報知聘	F用電話 (技	秀帯電話	新) 4	加入電	話(固定	電話)	5 加入		<del>K</del>
通報者					住	所		氏	名		職	業	年	齡
初期消火器具 番号 台 数 人 員 放水台数 主な水利 水利番号	*	見者												歳
大災   1 発令無   団   台   人   台   台   日   日   日   日   日   日   日   日	i	報者												歳
大災     1 発令無     日     日     日     日       2 発令中     計     日     日     日     日     日       1 第1種低層     2 第2種低層     3 第1種中高層     4 第2種中高層       1 第1種住居     6 第2種住居     7 準住居     8 近隣商業     9 商業       10 準工業     11 工業     12 工業専用     13 指定なし       防火     1 防火地域     2 準防火地域     特別 区域     2 上記以外       市     1 市街地     少量     1 少量危険物貯蔵取扱所     天候     ( )風速       有     2 準市街地     危険     2 指定可燃物     気     風向     ( )気温	初	期消火器」	Į į				人	員	放力		主力	2水利	水利	群号
警報     2 発令中     計     台     人     台       1 第1種低層     2 第2種低層     3 第1種中高層     4 第2種中高層       1 第1種住居     6 第2種住居     7 準住居     8 近隣商業     9 商業       10 準工業     11 工業     12 工業専用     13 指定なし       防火     1 防火地域     2 準防火地域     特別 日 石油コンピナート等特別防災区域       1 市街地     少量     1 少量危険物貯蔵取扱所     2 上記以外       市 1 市街地     少量     1 少量危険物貯蔵取扱所     天侯 ( )風速       6 2 準市街地     2 指定可燃物     気象     風向 ( )気温								人						
1 第1種低層 2 第2種低層 3 第1種中高層 4 第2種中高層 5 第1種住居 6 第2種住居 7 準住居 8 近隣商業 9 商業 10 準工業 11 工業 12 工業専用 13 指定なし 15 次地域 2 準防火地域 特別 1 石油コンビナート等特別防災区域 2 上記以外 1 市街地 少量 1 少量危険物貯蔵取扱所 2 準市街地 危険 2 指定可燃物 欠 反 風向 ( )気温 ℃				$\overline{}$				人						
用途   10 準工業	***	教 2		_	_			人						
地域   10 準工業	用社	âs .						240			-			
防火 1 防火地域 2 準防火地域 特別 1 石油コンピナート等特別防災区域 2 上記以外 1 市街地 少量 1 少量危険物貯蔵取扱所 2 準市街地 危険 2 指定可燃物 気 風向 ( )気温 ℃		de la										颗 9	商業	
地域 3 その他の地域   区域 2 上記以外   1 市街地   少量 1 少量危険物貯蔵取扱所   天侯 ( )風速 気		_										) Andread to	mil Mr /// m	r LD
(有) 2 準市街地   危険   2 指定可燃物   気   風向 ( ) 気温 ℃	防火地地					準防火	地來					一卜等作	別防災区	、玻
街 2 準市街地 危険 2 指定可燃物 気温 ℃	ift	1 7	市街地		少量	1 少量危	険物貯	藏取扱序	Ť .	天	卖	( )	風速	1.6
地 3 その他 物等 3 その他			through the	44h	Av. 120-	<ul><li>投資率</li></ul>	機動		1.3	XX, MR H	<del>for</del>	( )	信用	90
	街	2 4	(4) [1] [1]			2 1B/E 1	MONTEO			象		. ,	XI, IIII.	

火 災 原 因 等

ı	出 数 数	地上	階			経	着人		
ı	階数	地下	階	源		過	火物		
-	m.i.				m.i.			1	推定
1	出火 箇所				出火 原因			2	判定
1	(E)//				DIVIDI			3	不明

火元建物のり災前の状況

工事 構	状況 1	木	造	火場所 2		3 出火 耐火(非木)	区画外 造)	F	皆数 地下	階・地	上 階		
	2		大構:		5 耐 火 建築面積 6 その他 延べ面積						m²		
造	3	準	耐火	(木造)	6 その	の他		延べ面積 m <sup>2</sup>					
び法	8条2	Ř.	区	防 火 管理者	消防 計画	避難 誘導	消火 訓練		統括防 火管理	点検 報告	防炎 物品		
の 2 項等	関係事	¥	分										
消防	消防用設備等の設置状況												
住宅	防火剂	策											

損害状況等

			19. 11	T 4\ 1/L	ব্য				
		火	元	延	燒		合	<b>3</b> +	
	区分	床面積	表面積	棟床面積	表面積	棟	床面積	表面程	1
1		(m²)	(m²)	<sup>作</sup> (m²)	(m²)	1010	(m²)	(m²)	
	全 焼								
建	半 焼								
~E	部分焼								
	ぼや								
	小 計								
	全 損	世帯	人	世帯	人		世帯	· /	<u> </u>
	半 損	世帯	人	世帯	人	Т	世帯	J	)
物	小 損	世帯	人	世帯	人	Т	世帯	J	7
	小 計	世帯	人	世帯	人		世帯	J	
	建 物		千円		千円			千円	IJ.
	収容物		千円		千円			千	Ą
	小 計		千円		千円			千円	Ą
	林 野		千円		a		区画区	分	
	車 両		千円		台	1	坊火区画	2 防火	塑
	船 舶		千円		隻	3 {	主宅の特例	<b>区</b> 面	
	航 空 機		千円		機	4	肖防法施行	規則第13	3条
	その他		千円				区画	5 界壁	等
	爆 発		千円	(損害棟数)	棟	(車両	可等数)	ŕ	ì

死傷者住所氏名等

	住	所	,,,	1950	氏	名	性	別	年	齡	職	業
										歳		
死者										歳		
										歳		
-45										歳		
負傷者										歳		
19										歳		

死 傷 者 状 況 (人)

	区分	消防職員	消防団員	応急消火義	消防協力者	その他			
	Δ 7/	相影種與	PIEIMBI	務者	1月97歳万万百	自損	その他		
	死 者								
-	重症								
負	中等症								
傷者	軽 症								
	30日死者								

負傷者の避難方法(人)

e V	自	力避損	ii.	消防隊に	避難の	その他	合 計
区分	施設	器具	その他	よる教助	必要なし	その他	TH TH
0 ~ 5歳							
6 ~ 64歳							
65歳以上	·				·		

負傷者の区分 (人)

区分	·	火炎に あおられる 高温の物質に接触	煙を 吸う	飛散物 •擦過	放射熱	飛び降り	その他
	消火中						
	避難中						
0 ~ 5歳	就寝中						
	作業中						
	その他						
	消火中						
	避難中						
6 ~ 64歳	就寝中						
	作業中						
	その他						
	消火中						
	避難中						
65歳以上	就寝中						
	作業中						
	その他						
合	計						

		個 別 損	害 状 況 ①	(損害額単位千円)		
占	住	所	氏	名 年	齡	職業
有					歳	
		建物構造又	には焼水損物	内 容		建築面積 (m²)
管理						
***						延べ面積 (㎡)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	林野・その他の打	主新	合計損害額
有	AETO IA ET RA	ANTWINE MA	李10 全国日報	4131 C () [E()]	4 15 104	O FI A B W
		個 別 損	害 状 況 ②	(損害額単位千円)		
l-	住	所	氏	名 年	齡	職業
占有					歳	
		建物構造又	には焼水損物	内 容		建築面積 (m²)
管						
理						延べ面積 (㎡)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	林野・その他の打	主新	合計損害額
有	AETO IA ET RA	AND RESERVED AND R	本10.41X日報	4434 - C 4218421	4 15 104	D FI DA H WA
		個 別 損	害 状 況 ③	(損害額単位千円)		
	住	所	氏	名年	齡	職業
占有					歳	
"		建物構造区	には焼水損物	内容		建築面積 (m²)
管						
理						延べ面積 (㎡)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	## . 5.0 h 0.1	R riter drief	A 乳 担 生 報
有	建物價音額	収谷物價音額	早间夺债音额	林野・その他の打	音級	合計損害額
		Am ori 48	ate 4b ate 45	(担告報》(株式田)		ļ
	住	個 別 損 所	害 状 況 ④	(損害額単位千円) 名 年	齡	職業
占有	DE.	121	24	4 +	歳	144 250
111		独 飾 樓 滑 ▽	は焼水損物	内容	ADA	建築面積(m²)
管		AE 10 117 AE 2	( in 100 // 104 to	11 41		AESPERATA (III)
理						延べ面積 (㎡)
===						
所有	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	林野・その他の抽	書額	合計損害額
備:	考			•		

# 個別損害状況 (損害額単位千円)

占	住	月	f	氏 名	年 齢	職	業
有					歳		
		建物構造习	スは焼水排	物内容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	(m³)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	輔 林野・その他	也の損害額	合計損	害額
有							

#### 個 別 損 害 状 況 (損害額単位千円)

占	住	戸	f	氏 名	年 齢	職	業
有					歳		
13		建物構造刀	ては焼水	損物内容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	$(m^2)$
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	額 林野・そ	の他の損害額	合計損	害額
有							

#### 個 別 損 害 状 況 (損害額単位千円)

		10.0		(201) 101 1 1			
占	住	月	f	氏 名	年 齢	職	業
有					歳		
12		建物構造习	スは焼水	損物內容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	(m²)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害	額 林野・その他	也の損害額	合計損	害額
有							

#### 個 別 損 害 状 況 (損害額単位千円)

占	住	Ī.	斤	氏	名 年 齢	職	業
有					歳		
		建物構造	又は焼水	損物内容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	(m²)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害	額 林野・そ	の他の損害額	合計損	害額
有							

## 火災調査報告書

年 月 日

船橋市消防局長 様

船橋市消防局

階級 氏名 ⑩

次の火災について、原因及び損害の程度等を決定いたします。

,	大災	番号				外	:災種別	ĮĮ.				火災	爆	発					
火	Н	火樓	所										1	骶話					
^		所属	コード		市				署所	f				Ħ	T				
	١,	事業所	左	'					業態	L					H .				
元	`	P 540.171	140						態	┸				ì	逾				
76		氏:	名							丄	1	職 :	戦						
	4	生年月	Ħ		4	- 月		日	Ė	梭	火	元区	रे र	1 1	占有:	2 管	理 3	所	Ħ
						火		災		概		要							
焼	損相	要													火対象 両)の[				
出	火雨	寺刻			年	月	B		曜日		時		分ごろ	5(曜	日番号	}-	•	)	
入	龍田	寺刻			年	月	B		曜日		時		分		建	物焼	損程	变	
指	合用	中刻			年	月	E		曜日		時		分	1	全	尭	3	部分	尭
現	着日	中刻			年	月	Ħ		曜日		時		分	2	半	尭	4	ぼや	
放	水田	专刻	署		月	Ħ	B	÷	分	E	4			月	H		時		分
	圧ほ				年	月	Ħ		曜日	_	時		分		消防	幾関	からの	距離	
鎮	火馬	专刻			年	月	Ħ		曜日		時		分				×	100	A.
覚	知力	方法	1 3 電	火	災報知 6 智	專用電話 專用電話 察電話	(携	Tを除 帯電影 7 駆け	<del>(</del> )		加入f	火災報 電話() 事後	固定制				0入) 配話(打	隽帯	
					住	所				氏	名	4	┷	職	業		£	E '	齡
3	見	者											$oxed{oxed}$						歳
i	動報	者																	歳
初	期消	火器	Ę.	番号		台 劵		人	員		放	水台		主	な水利		水	创番	号
					署		台			人			台			_			
火		1	発令		4		台			人			台			4			
警	敝	2	発令	_	計		台			人			台			_			
用油	é l	1		種低用			種低		3			高層			第2種			was.	
地		5		種住局	5		種住用		7		主居	8		隣商	莱	9	商	莱	
l	- 1	10	準工			11 I			工業		_		指定		3.44	te data in	of the At	/ <del> 1</del>	
	_					2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	方火 地	- 現	4	年別	1	. 4	個コ.	ンビナ		中午万	의 다 차	5 12 1	荻
防火地地	火城	1 3	防火 その	地域	地域	- +0	*****		2	区域	2	. E	記以	外			,,,,,		
地	拔	3		他の		1 1	量危險	物貯	2	ζ城	_		記以 天修		(	) /	風速		4- 1-a
防地市街地	誠 i	3	その	他の	地域 少危物	1 少 2 指			2	ζ城	_	気象		ŧ	(				fī.

火 災 原 因 等

出火 階数	地上	階	発火			経	着火		
階数	地下	階	源			過	物		
m.t.				ur.t.				1	推定
出火 箇所	<u> </u>			出火 原因				2	判定
(E)//I	1			MAKE	1			3	不明

火元建物のり災前の状況

				\ \ \mathcal{J} \ightarrow \text{\text{TE}} \ \ \$7\$	タリマン・ソーシャ	5 199 42	1	106		
工事 構	状況 1 オ	1 出	火場所 2	防火区画内	3 出火 耐火(非木)	区画外	ß	皆数 地下	階・地	上 階
造		5火構3		5 耐	火			<b>集</b> 面積		m²
AEL.	3 4	声耐火	(木造)	6 その	の他		<u> X</u>	正べ面積		m
び法	8 条及 第 8 条	X	防 火 管理者	消防 計画	避難誘導	消火 訓練		統括防 火管理	点検 報告	防炎 物品
の 2 項等	関係事	分								
消防	用設備等	の設置	状況							
住宅	防火対象	ę								

損害状況等

			損 昔	计 祆 沉	ची		
		火	元	延	焼	合	-
	区分	床面積 (㎡)	表面積 (m²)	棟 床面積 (㎡)	表面積 (m)	棟 床面積 (㎡)	表面積 (㎡)
	全 焼						
建	半 焼						
AE:	部分焼						
	ぼや						
	小						
	全 損	世帯	人	世帯	人	世帯	人
	半 損	世帯	人	世帯	人	世帯	人
物	小 損	世帯	人	世帯	人	世帯	人
	計	世帯	人	世帯	人	世帯	人
	建物		千円		千円		千円
	収容物		千円		千円		千円
	小 計		千円		千円		千円
	林 野		千円		a	区画区	分
	車 両		千円		台	<ol> <li>防火区画</li> </ol>	2 防火壁
	船舶		千円			3 住宅の特例	区面
	航 空 機		千円		機	4 消防法施行	<b>f規則第13条</b>
	その他		千円			区画	5 界壁等
	爆 発		千円	(損害棟数)	棟	(車両等数)	台

死傷者住所氏名等

	住	所	,,,	190	氏	名	Ī	性	別	年	齡	職	業
											歳		
死者											歳		
											歳		
46											歳		
負傷者											歳		
18											歳		

死 傷 者 状 況 (人)

	区分	消防職員	消防団員	応急消火義	消防協力者	その他		
	<u>μ</u> π	们的概则	ALEI MAIL	務者	作的動力有	自損	その他	
	死 者							
-	重症							
負	中等症							
傷者	軽 症							
	30日死者							

負傷者の避難方法(人)

E A	自 力 避 難			消防隊に	避難の	その他	合 計
区分	施設	器具	その他	よる教助	必要なし	その他	III D
0 ~ 5歳							
6 ~ 64歳							
65歳以上							

負 傷 者 の 区 分 (人)

区分	+	火炎にあおられる 高温の物質に接触	煙を 吸う	飛散物 •擦過	放射熱	飛び 降り	その他
	消火中						
	避難中						
0 ~ 5歳	就寝中						
	作業中						
	その他						
	消火中						
	避難中						
6 ~ 64歳	就寝中						
	作業中						
	その他						
	消火中						
	避難中						
65歳以上	就寝中						
	作業中						
	その他						
合	計						

# 個別損害状況 (損害額単位千円)

占	住	月	f	氏 名	年 齢	職	業
有					歳		
		建物構造习	スは焼水排	物内容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	(m³)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	輔 林野・その他	也の損害額	合計損	害額
有							

#### 個 別 損 害 状 況 (損害額単位千円)

占	住	戸	f	氏 名	年 齢	職	業
有					歳		
13		建物構造刀	ては焼水	損物内容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	$(m^2)$
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害額	額 林野・そ	の他の損害額	合計損	害額
有							

#### 個 別 損 害 状 況 (損害額単位千円)

		10.0		(201) 101 1 1			
占	住	月	f	氏 名	年 齢	職	業
有					歳		
12		建物構造习	スは焼水	損物內容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	(m²)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害	額 林野・その他	也の損害額	合計損	害額
有							

#### 個 別 損 害 状 況 (損害額単位千円)

占	住	Ī.	斤	氏	名 年 齢	職	業
有					歳		
		建物構造	又は焼水	損物内容		建築面積	(m²)
管							
理						延べ面積	(m²)
所	建物損害額	収容物損害額	車両等損害	額 林野・そ	の他の損害額	合計損	害額
有							

火災番号

## 火災調査簡易報告書

表記の火災について、本職は次のとおり判定した。

年 月 日

<b>!</b>				所	属				
				階級	・氏名				<b>(</b>
見分日時		年	月	日	時	分	開始		
九刀口时		年	月	日	時	分	終了		
見分場所	船橋市							•	
立会人	職業			氏名	ı			(	歳)
図面作成者	階級	,		氏名					図添付
写真撮影者	階級			氏名	•				枚貼付

## り災証明願

り災年月日		年	月	Ħ			
り災場所	船橋市						
り災建物又は物件							
上記事実に相違	ないことを誰	E明順V	はす。		年	Я	Ħ
窓口に来た人	住所						
(申請人)	氏名						
証明を必要とする。	住所 人 氏名						
窓口に来た人と証 を必要とする人との 関係	明 本人・同/ その他(	居の親加	矣			)	)
証明書提出先							
	•						あて

# り災 証 明 書

り災年月日		年	月	Ħ			
り災場所	船橋市						
り災建物又は物件							
上記事実に相違	ないことを	証明しま	す。		第年	月	号日
							印

第	2 6	#1	策式	ţ							火災番号		
					鑑識	鑑	定等網	古果書	第(第		回)		
1	表記	(O)	火災	(၈)	本料						について、質	1職・	鑑定等
を	夷族	(L)	た解	果的	は次のと	おりで	ある。						
											4FE	月	Ħ
								所					-
					=	dje.		日	氏名 時	75	開始		<b>(B)</b>
実	雄		Ħ	時		equ.	月月	B	時	分分	終了		
実	推			所		-	-7	н	PT	74	BT 1		
物		件		名									
879				- 14									
並		会		人									
	Ā				階級			氏名					貼付
等	真	擦	影	者	階級			氏名				杪	(番付

第27号様	<b>t</b> (その1)	火災番号	
	鑑識·鑑定等写真	書	
		-	
		年	月 E
	撮影者 所 属 階級・氏名		<b>(P)</b>
出火日時	年 月 日 時 分ごろ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
出火場所	船橋市		·
名称	10分型 17. 57		
氏 名 写真No.	職業     氏名       ~No.     を第27号様式 (その2)	( ) に貼付すえ	歳)
			٥٧
			•
<u> </u>			
			٠.
			·
,		-	
			٠

第27号様式(その2)

最影日	年	月	H			No.
į						
			-			
,						
						:
					•	
			•			
最影日	年	月	日			No.
最影日	年	月	日·	 ,		No.
最影日	年	月	日			No.
最影日	年	月	日			No.
最影日	年	月 ·	日			No.
最影 日	年	月	日·			No.
最影 日	年	月	日·			No.
最影 日			日·			No.
最影日	年		日·			No.
最影 日						No.
						No.
						No.
						No.
				,		No.
				,		No.

第27号様式(その2)

撮影日	•	年	月				No.	
						•		
					,		,	
						٠		
	•							
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
-								
			•	•			 	
撮影日	£	手 月	F			]	 No.	
撮影日	£	<b>手</b> 月	目				No.	
撮影日	Æ	<u></u> 月	Ħ				No.	
撮影日	Æ	<b>声</b> 月	Ħ				No.	•
撮影日	£						No.	
撮影日	£		日 ·					
撮影日								
撮影日								

撮影日		年	月	日	•			•	No
						•			
	٠	•				-			
									•
				•					
		,					.   '		
	:						,		
- 1									
							- 1		
撮影日		<del></del> 年	<del></del> 月						No.
撮影日		<del></del> 年	月	· · ·					No.
撮影日		<del></del>	 月	目					No.
撮影日		<del></del>	月	日					No.
撮影日		<del></del>	月	日					No.
撮影日		年	月	日 ·					No.
撮影日		年	月	· 日					No.
撮影日									No.
撮影日				日					No.
撮影日									No.
撮影日									No.
撮影日			·						No.
撮影日									No.
撮影日									No.
撮影日									No.
撮影日									No.
撮影日									No.
撮影日									
撮影日									

第27号様式(その2)

撮影日		年	月	日 		1	No.
						,	
			•		٠		
							-
					÷		
							,
					,		
				*			
	. •						•
					v		
				•			
	ī						
;							
撮影日		年	月	B			No.
1水が 日		_ · T	74	H			
					/*	٠	
					7	٠	
					7		•
	· .				7	·	
					7		
					7		
						,	